

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	システム整備等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	KC-46A用衛星通信装置	3補LPS-XX58376-1	
		大 臣 認	令和 年 月 日
	作 成	令和 5年11月13日	
	改 正	令和 5年11月16日	
		令和 年 月 日	
作成部隊等名	第 3 補 給 処		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、KC-46A用衛星通信装置の電気的特性データ取得作業について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、C&LPS-Y00007及びC&LPS-Y00010によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 官給品等

契約の相手方が当該契約の履行のために支給又は貸与を受ける材料、部品、機器、治工具、測定具等（ソフトウェアその他の電子計算機情報を含む。）

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

#### b) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

C&LPS-Y00010 整備技術利用共通仕様書

品名	KC-46A用衛星通信装置 電気的特性データ取得作業
----	----------------------------

c) 法令等

電波法（昭和25年法律第131号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

d) 技術資料

会社技術資料

2 役務に関する要求

2.1 対象品

対象品は、表1による。

2.2 役務実施場所

第3輸送航空隊（美保基地）（以下，“現地部隊”という。）

2.3 役務実施期間及び人員

役務実施期間及び人員は、次による。

- a) 役務期間は契約締結後から令和7年3月31日までとする。ただし、表1の1及び2については、定期検査日の前3か月以内、表1の3及び4については、航空機受領後、速やかにデータ取得する。

なお、細部は、現地部隊の監督官との調整による。

- b) 現地における役務実施人員は、最大12人日とする。（1日7.75時間とし、これにより難しい場合は、現地部隊の監督官との調整による。）

- c) 役務実施期間及び人員は、表1に示す対象品毎、役務通知書により示す。

2.4 役務内容

契約の相手方は、電波法に基づきKC-46A用衛星通信装置の電気的特性のデータ取得を、次のとおり実施する。

- a) 表1に示す対象品に対し、附属書Aに示す電気的特性を会社技術資料に基づき測定するほか、データ取得時期は次による。

1) 表1の1については、令和6年2月29日までとする。

2) 表1の2～4については、令和7年3月31日までとする。

- b) 測定した電気的特性の測定結果通知書を附属書Aの様式により作成する。

- c) 測定器材は、契約の相手方が準備し、附属書Aに示す電気的特性が測定できるものを使用しなければならない。

2.5 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施に当たりIT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電

品 名	KC-46A用衛星通信装置 電気的特性データ取得作業
-----	----------------------------

子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

### 3 監督・検査

監督及び検査は、分支担官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

### 4 その他の指示

#### 4.1 提出書類

提出書類は、表2によるほか、次による。

- a) 役務実施要領書 会社技術資料に基づき、次に示す事項を記載した役務実施要領書を作成し、第3輸送航空隊整備補給群装備隊長、補給本部航空機部航空機第3課長及び第3補給処資材計画部資材計画課長の確認を受けた後、提出する。

なお、様式については任意とする。

- 1) 作業要領
- 2) その他必要事項

- b) 電気的特性の測定結果通知書 2.4 b)にて作成した電気的特性の測定結果通知書を監督官の確認を受けた後、提出する。

- c) 役務実施結果報告書 役務実施結果報告書を作成し、監督官の確認を受けた後、提出する。

#### 4.2 官側における支援

契約の相手方は、必要な場合、次の事項について、現地部隊の監督官と調整して、可能な範囲で支援を受ける。

- a) 部隊への入出門又は立入許可
- b) 部隊等内の事務室の使用及び必要物品等の貸与
- c) 必要な場合の写真撮影
- d) 業務上の部内電話の無償利用
- e) 業務上必要な水及び電気の利用
- f) 部隊等の保有する計測器及び工具等の利用
- g) その他必要な事項

#### 4.3 立入申請

契約の相手方は、部隊等の長の定めるところにより、立入申請に基づき立入りを許可された者でなければならない。

#### 4.4 事前調整

契約の相手方は、2.3、2.4及び4.3に必要な事項については、現地部隊の監督官と事前に調整する。

表 1 - 対象品

番号	機番	品名	部品番号	数量単位
1	3 6 1 1号機	K C - 4 6 A用衛星通信装置	822-2556-104	各 1 E A
2	3 6 1 2号機			
3	3 6 1 3号機			
4	3 6 1 4号機			

表 2 - 提出書類

番号	書類名称	提出時期	提出先	提出媒体	
				紙媒体	電子媒体
1	役務実施要領書	契約締結後, 速やかに	補給本部 (航空機部)	1	—
			第 3 補給処 (資材計画部)	1	—
			第 3 補給処 (分支担当)	1	—
			第 3 輸送航空隊司令部 (防衛部)	1	—
2	電気的特性の測定結果通知書	電気的特性を測定後, 速やかに	第 3 輸送航空隊司令部 (防衛部)	1	—
3	役務実施結果報告書	役務終了後, 速やかに	補給本部 (航空機部)	—	1
			第 3 補給処 (資材計画部)	1	1
			第 3 輸送航空隊司令部 (防衛部)	1	1
<p>注記 1 紙媒体の印刷物の規格は、JIS P 0138のA列4番とする。ただし、これにより難しい場合は、他の様式との併用が可能である。</p> <p>注記 2 電子媒体は、CD-R又はDVD-Rとする。</p> <p>注記 3 電子媒体のファイル形式は、PDF等の一般的な形式とする。</p>					

**附属書 A**  
 (参考)  
**電気的特性の測定結果通知書**

日 時		点検者氏名	
気 温		点検場所	
湿 度			

器材名称		部品番号	
型 式		製造番号	

1. 周波数の偏差

周波数	測定値	偏差	基準	基準適否
MHz	MHz	Hz	Hz	適/否
MHz	MHz	Hz	Hz	適/否
MHz	MHz	Hz	Hz	適/否

2. 空中線電力の許容偏差

周波数	測定値	測定系損失	伝送路等利得 <sup>a)</sup>	E I R P (等価等方 輻射電力) <sup>b)</sup>	送信電力 <sup>c)</sup>	基準適否
MHz	dBm	dB	dB	dBW	W	適/否
MHz	dBm	dB	dB	dBW	W	適/否
MHz	dBm	dB	dB	dBW	W	適/否

注<sup>a)</sup> 伝送路等利得はアンテナ利得と伝送路（給電線及びコネクタ他受動機器）損失の合計とする。

注<sup>b)</sup> E I R P 許容偏差は、（ ）～（ ） d B W とする。

注<sup>c)</sup> 送信電力許容偏差は、（ ）～（ ） W とする。